

新型コロナウイルス感染症対策のための 市有施設等の休館の再延長について

～ GW における他地域との往来を踏まえて ～

- ◆当市では感染拡大防止のため、市民の皆様にご協力をいただき、市有施設等の休館を実施しております。
- ◆ゴールデンウィークにおける他地域との往来などを考慮し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をより徹底する趣旨から、飯田市が所管する施設等について、引き続き原則休館といたします。
- ◆休館とする施設等に関しては、飯田市の Web サイトに詳細を掲載し、情報は随時更新してまいります。
- ◆また、既にお支払いいただいた使用料等に関しましては、全額返金いたします。
- ◆なお、飯田市役所（各地区の自治振興センターを含む）は通常どおり業務を行います。

休館期間

- 休館期間について、令和2年5月6日（水）までを、**令和2年5月31日（日）まで延長**する。
- 休館期間は、新型コロナウイルスの感染状況によってさらに延長となる場合もあります。

休館施設

- 主なものを記載しております。詳細は、随時飯田市の Web サイトに掲載します。

飯田市立中央図書館、鼎図書館、上郷図書館（以上3館での貸本業務は実施します）、各分館
飯田文化会館、人形劇場、鼎文化センター、飯田市公民館及び各地区公民館
社会体育施設、各小中学校の体育館（グラウンドは除く）、飯田市美術博物館
飯田勤労者福祉センター、飯田市役所本庁舎内市民サロン・風越サロン、
りんご庁舎内市民サロン・ゆいキッズ広場等

使用料金等の返還について

- 休館期間の延長による休館に伴い、施設を利用できなくなった場合は、既にお支払いいただいた使用料等は、全額返金いたします。
- 具体的な返還手続については、各施設において対応いたしますので、各施設にお問い合わせください。